



景観専門監の設置について



I 景観専門監について

本市では、空間の魅力向上、また、より良好で質の高い景観形成を図るため、2023(令和5)年10月から民間の景観の専門家(景観専門監)を登用している。(月2回登庁)
景観に関わる公共施策、公共事業のデザインの監修とともに職員の景観やデザインに関する意識及び技術の向上を図っている。
また、民間事業に対しても2024(令和6)年4月から景観に関する助言や指導を行っている。

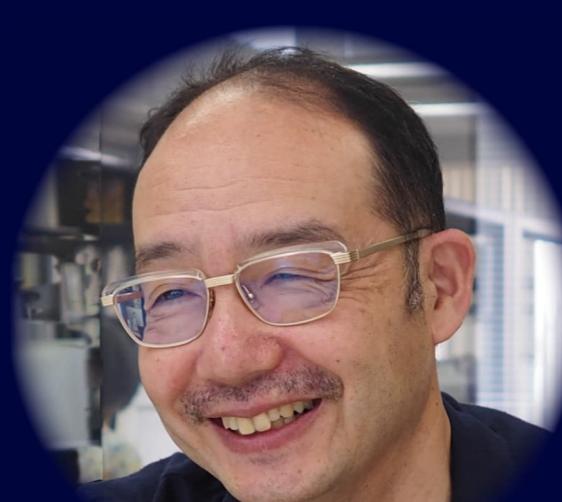


デザイン監修の様子

移動型バリアフリートイレラッピング

竹内 誠 景観専門監

(株)竹内デザイン 代表取締役
(公社)日本サインデザイン協会 会長
東洋美術学校 非常勤講師
新宿区景観まちづくり相談員



II 景観形成に関するアドバイス

- ①景観に関わる公共施策・公共事業のデザインの監修
(建築物の内装や各種ポスター・ちらしのデザインを含む)



いちのみや駅ナカプラザ内装及びデザイン



スケートパークサイン



景観デザイン会議の様子

- ②景観法第16条に基づく行為の届出のうち、
大型建築物のデザインに対する助言



一宮市消防本部外壁塗装



上下水道部広報誌

III 市職員の育成

職員を対象に景観における知識及び技術の向上を図る研修を実施



デザインに関する研修の様子